

国際たくみアカデミー職業能力開発短期大学校空調設備機器保守点検業務委託に関する 一般競争入札公告

国際たくみアカデミー職業能力開発短期大学校空調設備機器保守点検業務委託について一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則（昭和 32 年岐阜県規則第 19 号。以下「規則」という。）第 127 条第 1 項の規定により公告する。

令和 4 年 3 月 3 日

国際たくみアカデミー校長
各務 友浩

1 一般競争入札に付する事項

(1) 委託業務の名称

国際たくみアカデミー職業能力開発短期大学校空調設備機器保守点検業務委託

(2) 委託業務の内容

入札説明書による。

(3) 委託業務期間

令和 4 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

岐阜県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例第 2 条第 2 号に基づく長期継続契約であり、翌年度以降歳出予算の減額又は削除があった時は契約を解除することがあります。

(4) 委託業務履行場所

美濃加茂市蜂屋上蜂屋 3 5 4 5 - 3

(5) 最低制限価格の設定

有

2 入札参加者の資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。

(3) 岐阜県から、岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を、入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。又は、同要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。

(4) 岐阜県入札参加資格者名簿（建設工事以外）に、建物関連の委託業務で空調機器の保守又は空調設備の保守を業務内容として登載されている者であること。

(5) 過去 5 年以内に空調設備機器保守点検業務を実施した実績があること。

(6) 岐阜県内に本店がある事業者、又は支店、事業所等がある事業者であること。

3 入札手続に関する事項

(1) 担当部局

〒505-0005 美濃加茂市蜂屋町上蜂屋 3545-3
国際たくみアカデミー 管理調整係
電話 0574-25-2423

(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

ア 交付期間

令和4年3月3日（木）から令和4年3月14日（月）までの毎日（県の機関の
休日を除く。）午前8時30分から午後5時00分まで

イ 交付場所

3の(1)に同じ。

電子メールによる交付を希望する場合は上記3の(1)まで申し出ること。

(3) 競争入札参加資格の確認

ア 入札参加希望者は、下記期限までに別に定める競争入札参加資格確認申請書を3
の(1)まで持参又は郵送し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。
なお、入札参加資格確認申請書には、入札説明書で示すところにより、2の
入札参加資格を証する書類を添付しなければならない。

イ 提出期限 令和4年3月15日（火）午後5時（必着）

期限までに競争入札参加申込書を提出しない者又は入札参加資格がないと認めら
れたは、入札に参加することができない。

ウ 入札参加資格の確認結果は、令和4年3月17日（木）までに通知する。

(4) 入札の日時及び場所

ア 日時 令和4年3月25日（金） 午前10時30分～

（入札を郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律第2条
第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する
特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵便
等」という。）で行う場合は、令和4年3月24日（木）午後5時
までに3(1)必着のこと）

イ 場所 美濃加茂市蜂屋町上蜂屋 3545-3

国際たくみアカデミー短大校本館棟1階会議室

(5) 開札の日時及び場所

入札終了後直ちに3の(4)のイの場所において行う。

(6) 契約条項を示す場所

3の(1)に同じ。

(7) 入札方法等に関する事項

ア 入札方法

入札は、本人又はその代理人が行うこととする。ただし、代理人が入札する場合

には、入札前に委任状を提出するものとする。

なお、落札者の決定にあたっては、入札書内訳に記載された金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する額を入札書に記載すること。

イ 入札保証金及び契約保証金

岐阜県会計規則第 114 条に該当するときは、免除する。

ウ 落札者の決定方法

落札者は、規則第 111 条の規定により定めた予定価格以下の価格で、最低の入札書記載金額をもって入札した者とする。

ただし、最低制限価格を設定した場合、最低制限価格以上で応札した者のうち、最低価格の者を落札者とする。

なお、入札者が最低制限価格を下回る入札をした場合、当該入札を無効とし、再度入札には参加できないこととする。

落札者がいないときは、直ちに再度の入札をすることがある。ただし、郵便等による入札を行った者がある場合は、この限りではない。

エ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者及び入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者のした入札並びに岐阜県会計規則第 130 条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

オ 入札又は開札の中止

天災、その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。また、岐阜県議会において当該契約に係る予算議案が可決されなかった場合は、入札の執行を取りやめることがある。

なお、この場合における損害は、入札者の負担とする。

カ 落札の無効

落札者が落札決定の通知を受けた日から原則として 1 週間以内に契約を締結しないときは、その落札は、無効とする。

4 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 郵便等による入札を認める。なお、郵便等により入札書を提出する場合は、入札案件名と入札参加者名を記載した中封筒に入札書を封かんし、表封筒に入れて郵送等すること。また、郵便によるときは、一般書留又は簡易書留によること。

- (4) 談合情報があった場合は、談合の有無の事実にかかわらず、そのすべてを公表することがある。
- (5) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。
- (6) 落札者が、岐阜県から、「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」に基づく入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に、受けたときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。
また、契約後に同要綱に基づく入札参加資格停止措置を受けた場合は、原則、契約を解除する。
- (7) 本入札は、令和4年度第1回岐阜県議会定例会の議決がない場合は入札を実施しないものとする。
- (8) 入札等に関する質疑がある場合には、令和4年3月15日（火）午後3時00分までに書面により3の(1)まで提出（郵送・FAX・メール可）するものとする。
- (9) 詳細は入札説明書による。